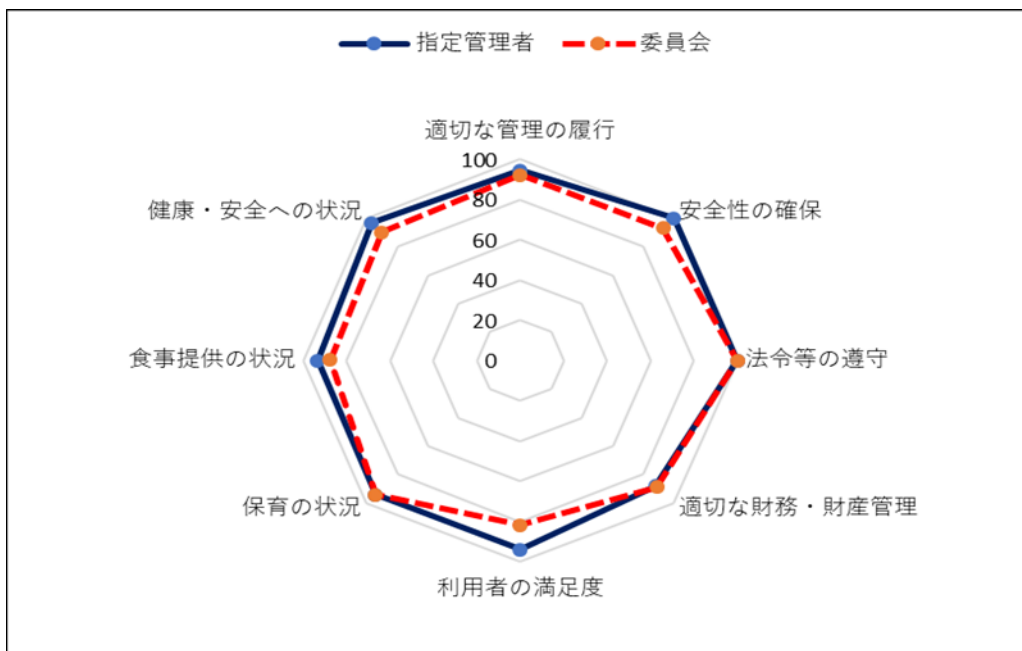


水神橋保育園 評価シート

【 指定管理者 】 社会福祉法人聖華

【 評価対象年度 】 令和4年度：令和4年4月1日～令和5年3月31日



評価委員会意見	①全体的に良く取り組まれている。 ②適切な財務運営・財産管理が行われている。 ③年齢にあった保育計画がなされており、人権にも配慮がされている。
---------	---

評価結果	評価委員	
	得点	評価
	298	A+

ランクダウン
有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>

総合評価
A+

※評価結果は評価委員会が行う。
 ※小数点以下は切り捨て、整数とする。

評点	満点	標準点	評価基準						
			A+	A	A-	B+	B	B-	C
評価委員 指定管理者 区担当課	330	198	297点以上	274点以上 297点未満	248点以上 274点未満	212点以上 248点未満	195点以上 212点未満	179点以上 195点未満	179点未満
得点率			90%以上	83%以上 90%未満	75%以上 83%未満	64%以上 75%未満	59%以上 64%未満	54%以上 59%未満	54%未満

※「標準点」…評価項目が全て「6割」（水準クリア）の評価を受けた場合の得点。
 (参考)

指定管理者		区担当課	
得点	評価	得点	評価
313.9	A+	297.3	A+

令和5年度 指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
管理状況	適切な管理の履行	基本協定書に基づき適切に施設管理・人材の管理が行われているか	指定管理者	担当課	評価委員
		1 施設・設備の保守点検 (1) 冷暖房機保守点検（年1回）、FF暖房機保守点検（年1回）、消防用設備保守点検（年2回）、非常通報システム保守点検（年4回）、小荷物専用昇降機保守点検（年4回）、計量器定期検査（2年に1回）	×2	×2	×4
		2 施設の清掃等 (1) 園舎内自主清掃（毎日）、壁面、天井、照明器具、誘導灯、天井扇清掃（年1回）、換気扇・フード、オイルフィルター、ダクト清掃（年2回）、窓ガラス・エアコンフィルター清掃（年3回）、グリストラップ清掃（年3回）、排水溝清掃（年1回）、ゴキブリ駆除（年2回）	5	5	4.60
		3 備品等の保守点検 (1) 樹木剪定（年1回）、ピアノ調律（年1回）、調理器具清掃点検（年1回）、園児布団の乾燥・消毒（年2回）、カーテンクリーニング（年1回）、カーペットクリーニング（年2回）	4.5	4	4.60
		合計点(満点20点)	4.4	4.4	18.40
			18.9	18.4	18.40
			【アピールポイント】 1 施設・設備の保守点検 基本協定書の「作業実施報告」に基づいた年間計画を立て、施設・設備・備品等の保守点検を漏れの無いように実施している。 2 施設の清掃等 ①施設の清掃等においても業務委託をし漏れの無いように行い、職員が毎日の園舎内の清掃・消毒はもちろん、コロナ感染対策を「掃除点検表」を用いて予防に努めている。 ②エアコンのフィルター、窓ガラス、グリストラップ等の清掃も定期的に行い、職員による園内外の大掃除を年2回実施している。 ③用務員より報告を受け日々確認をし、必要に応じ対応している。 3 備品等の保守点検 ①樹木の選定を業者に委託し、自園でも定期的にも実施している。 ②布団乾燥においても週末、週明けの天気の良い日にホールやテラスに広げる等、職員が細目に行っている。 ③園舎内の清掃に於いては年5回専門の業者に依頼している。 ④ホール・5歳児クラスに続き、令和4年度では4歳児クラスを修繕し、衛生的にも良くなり、利用者にとっても喜ばれている。		
			【改善すべき点・課題等】		
			【特記事項】 1 施設・設備の保守点検、2 施設の清掃等、3 備品等の保守点検 ①規定回数以上の実施を確認。 ②修繕計画が立てられている。		
			【評価すべき点】 施設、設備の安全点検が適切に実施されている。		
	【改善すべき点】				
	【その他注意点】				

令和5年度 指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
管理状況	安全性の確保	施設の安全性は確保されているか			
		4 施設・設備の安全の確保	×2	×2	×6
		(1) 園舎火災警備点検（毎月）、園庭固定遊具安全点検（年1回）、AEDの保守（2年に1回）	5	4.3	
		5 防災の取組	5	5	
		(1) 防火管理者を設置し、消防計画等を策定している (2) 訓練年間計画に基づき月1回以上防災訓練を実施している			
	6 防犯の取組	5	4.3	4.65	
	(1) 施設内外を巡回し、異常等の有無を業務日誌等に記録している (2) 不審者・不審物等対応訓練を実施している (3) 鍵管理マニュアルを策定し、適正に管理している				
	7 事故への対応	×2	×2		
	(1) 危機管理マニュアル等を策定し、全職員に周知している (2) 区の30分ルールを遵守し、全職員に周知している (3) 事故の発生に対して適切に対応している	5	5		
	合計点(満点30点)			30.0	27.9
指定管理者記入欄	安全性の確保	【アピールポイント】			
		4 施設・設備の安全の確保			
		①警備会社の監視システムを設置している。 ②固定遊具は専門業者による安全点検を実施し、滑り台やジャングルジムの塗装も行った。 ③職員による固定遊具、園舎内外の自主点検を行っている。 ④その他にも職員が園内の見回りをを行い、「防火・防犯点検表」を確認し、異常があった場合は報告するなど毎日の自主点検を行っている。 5 防災の取組 ①避難訓練の計画では年間を通して地震・火災等、災害に備えた訓練を計画し消火訓練も毎月実施。 ②保護者の協力を得て大地震発生を想定した引取り訓練を実施し緊張感をもって行っている。 ③事業継続計画を作成し今年度の重要事項説明書に記載し保護者にも周知している。 6 防犯の取組 ①防犯対策として不審者対応訓練を実施している。 ②鍵管理においては管理マニュアルに基づきルールを決めて、日々の鍵の取り扱いを鍵ボードを活用して鍵BOXに保管し管理している。 ③戸締り、点検表で防災、防犯、施錠を徹底している。 7 事故への対応 ①法人ハンドブックで緊急時対応の文言を覚え、会議時に「緊急ブリーフィング」を行い職員の意識を高めている。 ②法人の危機管理委員会から発信される「ヒヤリハット」の事例を検討、また区の事故報告やニュースで取り上げられる事例を全職員に伝え、再発防止対策を周知している。 ③園内のヒヤリハットに関して、緊急性のある内容はその日のうちに周知し再度会議でも伝えている。 ④ICTを活用する事で直ぐに確認できるようにした。 ⑤過去の事例集を職員が閲覧し、事故への意識を高めている。 ⑥緊急連絡網を作成し活用している。 ⑦区の「30分ルール」は会議で周知し、事務所に掲示とファイリングし職員が対応できるようにしている。			
【改善すべき点・課題等】					
担当課記入欄	安全性の確保	【特記事項】			
		5 防災の取組 引取り訓練のほか、水害対応訓練として実際に避難場所となる公社の上層階へ避難する訓練を行った。 6 防犯の取組 不審者対策として、身元の確認が取れない人との対応について重要事項説明書にて保護者に周知し、警戒を呼び掛けている。			
評価委員記入欄	安全性の確保	【評価すべき点】	危機管理に対する意識が高く、園全体で共有されている。		
		【改善すべき点】			
		【その他注意点】			

令和5年度 指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
管理状況	法令等の遵守	個人情報保護、職員の労働条件の保護等は遵守されているか	指定管理者	担当課	評価委員
		8 個人情報保護の取り組み	×2	×2	×6
		(1) 個人情報保護の取り組みについて園のルールとして定め、保護者等へ周知している	5	5	5.00
		9 個人情報事故への対応	5	5	
		(1) 個人情報の漏えいや個人データの紛失事故等を未然に防ぐ十分な対策を取っている (2) 事故が発生している場合、原因究明と対策を行い、事故を公表している	5	5	
		10 職員の労働条件の保護	5	5	
		(1) 労働基準法及び最低賃金法、足立区公契約条例を遵守している (2) 勤務状況関連の帳簿や台帳を整備している (3) 保育士等基準以上の人員を配置している	5	5	
		11 職員研修	×2	×2	30.00
		(1) 研修の機会を確保している (2) 研修の成果を活用している	5	5	
		合計点(満点30点)			30.0
【アピールポイント】					
8 個人情報保護の取り組み ①個人情報の取り扱いについて、入社時のオリエンテーションで職員に周知している。 ②個人情報の利用目的については重要事項説明書に明記し、保護者に周知している。 9 個人情報事故への対応 ①個人情報の漏洩に繋がる事故は発生はしていないが、今後も事故防止に努め、全職員に個人情報の扱いについて周知徹底している。 ②個人情報が記載された書類は原則的に園外への持ち出しは禁止で、保管・廃棄についてはルールを決めて遵守し、またアクセス権限を設定している。 10 職員の労働条件の保護 ①毎年、職員代表との間で協定を結び、労働基準監督署に提出している。 ②令和4年度より足立区公契約条例が適用されたため、職員に周知し遵守している。 ③ICT化を導入し、保育事務業務を軽減し、個人情報の管理を行っている。 11 職員研修 ①研修は職員に一定レベルの知識や技術が身に付くよう、法人ハンドブックを整備し、職員一人ひとりが理解し実行できるように項目の研修を行っている。 ②法人研修では年齢別研修を行う事で、理念・目標への実現のため、発達に合わせ保育の実践を発表することで、個々のスキルアップに繋げている。 ③区が主催する研修やキャリアアップ研修など職員の能力向上につながる研修に参加しやすいようにシフト調整を行っている。 ④研修の受講後は、園内研修を行い、本人の成長と職員の保育の質の向上の場としている。 ⑤足立区「保育の質ガイドライン」「振り返りシート」を活用し、研修計画を立て、園内研修を行っている。					
【改善すべき点・課題等】					
【特記事項】					
担当課記入欄 8 個人情報保護の取り組み ①新人研修の際に個人情報保護について周知しているほか、園内研修にてハンドブックの読み合わせを毎年全職員が実施。 ②「SNSで人生を棒に振らないための10か条」を作成し、若手職員の教育を実施。 10 職員の労働条件の保護 ICTの導入や法人内で作り物を共有することで時間外労働の軽減を図っている。					
【評価すべき点】					
有休取得率が高く、職員の労働環境への配慮がされている。					
【改善すべき点】					
【その他注意点】					
評価委員記入欄					

令和5年度 指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
管理状況	適切な財務・財産管理	適切な財務運営・財産管理が行われているか	指定管理者	担当課	評価委員	
		1 2 委託料の健全な運用 (1) 園の収支が健全な状態である (2) 委託料は経理等通知に従って適正に処理している (3) 委託料の経理は、当該園の特別会計を設けて他の会計と区別している	×3	×3	×5	
			4	4		
		1 3 委託料残額の取扱い (1) 委託料の残額の取扱いを明確にしている	×2	×2	4.45	
			5	5		
	合計点(満点25点)			22.0	22.0	22.25
	【アピールポイント】					
	1 2 委託料の健全な運用 ①委託料は協定書、社会福祉法人会計基準に従い、適正に管理している。 ②日々の会計業務に関しては、事務長が作成したものを法人経理担当者が確認し、会計士が最終確認している。 ③3ヵ月に1回、内部経理監査を行い、適正に運用処理されている。 ④水神橋保育園の特別区分を設け、委託費は小口現金・普通預金・定期預金で管理運用している。 ⑤貸付は行っていない。 ⑥当期末支払資金残高が委託料収入の30%以下となっている。 ⑦委託料の残額の取り扱いに関しては、協定期間の中で原則10%を上限とする。ただし、社会情勢等を勘案し柔軟に対応することがある。 ⑧本部繰入金に関しては、法人全体で3～4%按分して繰入を行っている。必要経費として計上している。					
	1 3 委託料残額の取扱い ①選ばれる保育園になるように、5歳児室・ホールの修繕を行い、令和4年度に4歳児室の修繕を行った。 ②より安全性と衛生面が高まり、子どもや保護者にとって、魅力的な園となった。 ③令和5年度は3歳児クラスの修繕を予定している。					
	【改善すべき点・課題等】					
【特記事項】						
1 3 委託料残額の取扱い ①積立計画、積立金使用計画表あり。 ②これまでホール、5歳児室を改修しており、令和4年度は4歳児室を改修、令和5年度は3歳児室の改修を予定するなど計画的に積立金を使用している。						
【評価すべき点】 ①法人本部費上限をルール化しており、法人全体として利益管理の意識が高い。 ②本部経費の配賦基準が合理的であり、施設ごとに適正な損益管理ができている。 ③委託料残額使用計画も具体的であり、評価できる。						
【改善すべき点】						
【その他注意点】						
担当課記入欄						
評価委員記入欄						

令和5年度 指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になし場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
事業効果	利用者の満足度（アンケート調査等による）	利用者の満足を得られているか	指定管理者	担当課	評価委員
		1 4 サービスの質の評価 (1) 福祉サービス第三者評価や利用者アンケート等、サービスの質の向上のための取組をしている	5	5	×13 4.08
		1 5 保護者・地域への対応に関する評価 (1) 福祉サービス第三者評価等において、信頼関係に関する項目（職員の接遇や対応、トラブルの対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 5	×4 4	
		1 6 保育内容に関する評価 (1) 福祉サービス第三者評価等において、保育事業内容項目（食事や保育時間の変更への柔軟な対応など）について高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 5	×4 4	
		1 7 施設内容に関する評価 (1) 福祉サービス第三者評価等において、施設の項目（安全対策や清掃・整理整頓等）で高い評価を受けている（当該年度の利用者アンケートに相当する項目がない場合は、直近の福祉サービス第三者評価の該当項目による）	×4 4	×4 4	
		合計点(満点65点)	61.0	53.0	
	指定管理者記入欄	<p>【アピールポイント】</p> <p>1 4 サービスの質の評価</p> <p>①指定期間の更新により、令和4年度に第三者評価を実施し、サービスの向上に努めている。</p> <p>②保護者のアンケートでは、コロナ禍ではあったが特に職員に対して好意的な言葉を頂いた。</p> <p>③評価結果については、会議で意見や要望について話し、園の対応策を保護者向けお礼と共に玄関に掲示した。</p> <p>④保護者、地域、職員の特徴やニーズの把握にも努めている。</p> <p>⑤今後、2年連続で第三者評価を受けるので保護者の意見を統計的に見る事で保育の改善に繋げたい。</p> <p>1 5 保護者・地域への対応に関する評価</p> <p>①苦情解決取扱規定に基づき「苦情申し出窓口」の設置について園内掲示で伝え第三者委員の存在も明記している。</p> <p>②日常的な保護者とのコミュニケーションを大切にし、意見箱も設置して意見を出しやすい環境作りに努め、いただいた内容に応じ敏速に改善に努めている。</p> <p>③行事の参加後に保護者アンケートを実施し、意見をまとめたものを掲示にて保護者に周知している。</p> <p>④そこでの改善を求められた事においては職員に周知し、検討し次年度に活かしている。</p> <p>1 6 保育内容に関する評価</p> <p>急な保育時間の変更や、食事の提供にも柔軟に対応している。</p> <p>1 7 施設内容に関する評価</p> <p>①安全面では各保育室の環境設定に注意し、遊びの発展だけではなく、安全に重視し年齢に合わせた環境設定を行った。</p> <p>②園内外の点検は定期的に行い、清掃においても看護師と用務員を中心に清掃が行われ、看護師の指示のもと、職員も決められたルールで清掃を行っている。</p> <p>③令和4年7月より「年齢別チェックリスト」を活用することで更に事故防止の意識を高めている。</p> <p>④コロナ感染予防にも努め、清掃、消毒を行っている。</p> <p>⑤園長、主任の指示のもと転倒防止対策、環境設定、整理整頓に努めている。</p> <p>【改善すべき点・課題等】</p>			
	担当課記入欄	【特記事項】			
	評価委員記入欄	【評価すべき点】			
		【改善すべき点】			
【その他注意点】					

令和5年度 指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になし場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点				
事業効果	事業の取組み	保育の状況	指定管理者	担当課	評価委員		
		18 保育の基本原則 (1) 保育内容が適切である	×2 5	×2 5	×8 4.75		
		19 人権の尊重 (1) 子ども一人ひとりの人格を尊重した保育を行っている (2) 虐待等の行為をしていない	×2 5	×2 5			
		20 全体的な計画・指導計画の作成 (1) 全体的な計画、長期的・短期的な指導計画を作成している (2) 3歳未満児について、個別指導計画を作成している	×4 4.5	×4 4.5			
		合計点(満点40点)			38.0	38.0	38.00
		【アピールポイント】					
		18 保育の基本原則 ①保育所保育指針、基本原理と法人の理念・目標に基づき、子どもの最善の利益を考慮し、発達の主体は子どもであるという考えの基、子どものあるがままを受容し、思いに共感して、養護と教育を通して子どもの発達を援助していくことを念頭に、人間形成において最も大切な時期のお子さんを預かっているという責任と自覚をもって保育を行っている。 ②本物に触れる多くの体験を取り入れて、豊かな感性や子どもが自ら成長しようとする力を育てていくことを大切にしている。 ③子どもが主体的に遊べるようクラス会議に役職が参加し、環境の見直しを行い、計画的に改善している。					
		19 人権の尊重 ①職員は人権擁護について、法人全体研修やオンデマンド研修他、年数回研修に参加し自己評価を行っている。 ②子ども一人一人に対して適切な関りを心掛け、丁寧な保育、やさしい保育に努めている。					
		20 全体的な計画・指導計画の作成 ①それぞれの年齢の発達を理解し、全体的な計画、年間カリキュラム、月案、週案、デイリーを作成し、3歳未満児については、個別の指導計画を立案し、振り返りを行っている。 ②0～2歳児においても担当制保育を取り入れる事で情緒の安定を図ると共に、具体的な保育のあり方を十分に検討している。 ③コロナ禍での保育についても副主任以上会議で常に話し合いを重ね、区や法人と連携し保育を進めている。 ④長時間保育利用児においては家庭的雰囲気の中で過ごせるよう目標をたて保育を行っている。					
		【改善すべき点・課題等】					
【特記事項】							
担当課記入欄 18 保育の基本原則 動と静の遊び環境があり、主体的に遊べるように工夫されている。 19 人権の尊重 ①「子どもを尊重する保育のために」「保育の質ガイドライン」「人権擁護のためのチェックリスト」など人権に関する研修が保育実践の中でも活かされている。 ②保育士は、優しく声をかけ、個を認める言葉かけをし、応答的なかかわりをしている。							
【評価すべき点】							
年齢にあった保育計画がなされており、人権にも配慮がされている。							
【改善すべき点】							
【その他注意点】							
評価委員記入欄							

令和5年度 指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特になければ記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果		保育の状況			
		2 1 指導計画の展開 (1) 指導計画に基づき保育が行われている (2) 指導計画に基づき保育内容を見直し、改善を図っている (3) 保育日誌があり、子どもの成長や日々の活動、保育の振り返りを記録している	×2	×2	×6
		4.5	5		
		2 2 保育環境 (1) 安全・安心な保育環境が整えられている	×2	×2	
	4.5	4	4.67		
	2 3 小学校との連携 (1) 就学先の小学校へ、子どもの育ちを支える資料を確実に送付している (2) 地域の小学校等と課題の共有をしたり、交流活動を実施している	×2	×2		
	5	5			
	合計点(満点30点)	28.0	28.0	28.02	
	指定 管理者 記入 欄	<p>【アピールポイント】</p> <p>2 1 指導計画の展開</p> <p>①指導計画の評価、反省を行う事で次月に反映している。 ②各クラス保育日誌を作成し日々の評価反省を行い、園長、主任の指導を受け改善に繋げている。 ③0～2歳児は個別日誌や個別月案を作成している。 ④3歳児以上も必要に応じて個別の計画を立て実践し振り返りを行い改善に努めている。 ⑤令和4年度の反省を活かし内容を改善し、月に1回以上クラス会議を行い、クラスでの話し合い後、園長、主任、副主任で共有し保育の見直しを行い、改善出来るよう話し合う事で課題解決を迅速に行っている。</p> <p>2 2 保育環境</p> <p>①保育環境では日々点検や看護師、主任、園長が各クラスを回りながら声掛けを行っている。 ②空気清浄機を各保育室に設置。 ③換気や湿度に配慮し、適正温度を掲示し意識するようにしている。 ④日々の衛生管理は看護師との連携と用務員による掃除箇所を点検し、再度の掃除が必要な場所は協力しながら取り組んでいる。</p> <p>2 3 小学校との連携</p> <p>①就学に際して、子どもに関する情報共有と子どもの育ちを支えるための資料として保育要録を作成し、園長が確認の上、担任が各小学校へ届けている。 ②その際に園児の発達状況を伝える時間を頂いている。 ③コロナ禍で小学校との連携が難しく、なかなか交流の場が持てなかったが、小学校と連絡をとり計画をたて、出来る事を行った。 ④年度末西保木間小学校の校長先生が来園し、保護者に向けて「就学に向けて」について話をさせて頂く。 ⑤少しでも園児や保護者の就学への不安が軽減できるように個別対応も必要に応じて行い努めた。 ⑥今年度は「開かれた学校づくり協議会」「ブロック園長会」に積極的に参加することで、計画的に小学校との連携を行っている。</p> <p>【改善すべき点・課題等】</p>			
	担当 課記 入欄	<p>【特記事項】</p> <p>2 1 指導計画の展開 子どもが主体的に遊んでいる姿や保育活動の内容をわかりやすく、クラスだよりで知らせている。</p> <p>2 2 保育環境 室温の設定温度が低く子どもも冷えているため、活動内容によって設定温度をこまめに変更する必要がある。</p> <p>2 3 小学校との連携 5歳保護者会で小学校の校長が参加し、「楽しい学校生活を送るためにご家庭で取り組んでほしいこと」を配付し、保護者の就学への不安軽減の取り組みをしている。</p>			
評価 委員 記入 欄	<p>【評価すべき点】 日誌、指導計画に園長等がコメントを入れるなど、日常的に保育の質向上に取り組んでいる。</p> <p>【改善すべき点】</p> <p>【その他注意点】</p>				

令和5年度 指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
			指定管理者	担当課	評価委員
事業 効果	事業 の取 組み	食事提供の状況			
		2.4 食育計画 (1) 食事の提供を含む食育計画を全体的な計画に基づいて作成している	×2 5	×2 4	×6 4.36
		2.5 食事計画 (1) 食事による栄養摂取量の基準を活用した食事計画を策定している (2) 給与栄養量の目標を設定している (3) 定期的に施設長を含む関係職員が参加の上、給食（献立）会議等による情報の共有を図っている	×2 5	×2 5	4.36
		2.6 食事の提供 (1) 児童の状況に応じた食事の提供を行っている (2) 食物アレルギー対応マニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応している	×2 4	×2 4	
		合計点(満点30点)	28.0	26.0	26.16
		【アピールポイント】 2.4 食育計画 ①食育計画は全体的計画に基づき作成している。 ②栄養士が栄養のバランスを考慮しながら、園独自の献立を作成し、昨年度に引き続き「おいしい給食」をテーマに日本食のおいしさを子どもたちに知ってもらえるよう月1回、郷土料理を提供している。 ③食育の年間計画に基づき、プランターで野菜（小松菜、きゅうりなど）の栽培を行っている。 2.5 食事計画 ①新メニューの給食、おやつを月2回以上提供している。 ②栄養士と保育士が連携を取り、季節を意識した食育指導などを園児向けに行い、食への関心を高めている。 ③毎月、食育ボードを活用し、食育年間計画に沿ったテーマを園児、保護者に向けてわかりやすく掲示している。 ④喫食表により園児の食の進み具合を把握している。 ⑤園長、主任、栄養士、担任で離乳食会議を、園長、主任、栄養士、職員で栄養会議を月に一回行い、知識の向上と情報共有をしている。 2.6 食事の提供 ①アレルギー児の保護者とは、毎月面談し、次月の献立を確認し、その情報を全職員に周知徹底している。 ②アレルギー児の給食提供までの流れを明確にし、栄養士または調理師とアレルギーチェック表を用いて保育士へのダブルチェックを行い、除去の食品と園児名が明記された個別トレイで提供され、職員が側につき誤配、誤食の防止に努めている。 ③宗教食に対する給食の提供も同様に配慮している。			
		【改善すべき点・課題等】			
		【特記事項】 2.6 食事の提供 ①配膳されるまで、絵本の読み聞かせ等、長時間待たされていた。 ②テーブルと椅子の高さがあっていない子どもがいた。 ③アレルギー対応については、適切なマニュアルを整備し、マニュアルに沿って対応していることを確認した。			
		【評価すべき点】 ①郷土料理の提供、食育ボードの活用など子どもの食への関心が高まる工夫がされている。 ②年齢別に正しい食器の持ち方、お箸の持ち方などの取り組みが行われている。子どもたちが身に付けられるよう引き続き取り組んでほしい。			
		【改善すべき点】			
【その他注意点】					

令和5年度 指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点			
事業 効果	事業 の 取 組 み	健康・安全への状況	指定管理者	担当課	評価委員	
		27 園児の健康管理	×2	×2	×6	
		(1) 保健計画を作成している (2) 健康診断を適切に行っている (3) 日々の健康状態を保護者と共有している	5	5		
		28 乳幼児突然死症候群の予防	×2	×2		
		(1) 乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防及び睡眠中の事故防止対策を講じている (2) 午睡チェック表を作成している	5	5	5.00	
		29 虐待等への対応	×2	×2		
		(1) 児童虐待・ネグレクト等の早期発見のために子どもの心身の状態等を観察している (2) 虐待が疑われる場合や不適切な養育の兆候が見られる場合、適切に対応している	5	5		
		合計点(満点30点)	30.0	30.0	30.00	
		【アピールポイント】				
		27 園児の健康管理	①看護師と保育士が連携を取り年間保健計画を立て子どもたちに向けて保健指導を行っている。 ②指導は子どもたちの年齢に合わせた内容で理解しやすいように工夫して取り組んでいる。 ③子どもたちにも日常の保育中に声掛けや足立区が推奨する早寝・早起き・朝ごはんやベジファースト等も活用し、継続して指導を行うことで指導内容が習慣化することを目標にしている。 ④健康診断は園医による年間2回（0歳児は月1回）の内科健診、年1回の歯科健診をおこない、結果を記録すると共に保護者と共有し必要な場合は受診を勧め家庭と連携して園児の健康管理に努めている。 ⑤特に歯と口の健康については、歯磨き指導を実施し、家庭への呼びかけを丁寧に行うことで、園全体の口腔衛生の状況が向上した。 ⑥昨年度は区が主催する「いい歯推進」にて優秀賞を獲得し今年度も受賞に向けた取り組みをしている。 ⑦予防接種は便りや口頭で対象家庭に呼びかけ接種率の向上を目指している。 ⑧年1回看護師が目の愛護デーに4,5歳児対象の視力検査を実施することで家庭で気づきにくい視力低下のスクリーニングし早期矯正等に繋げている。			
28 乳幼児突然死症候群の予防	①SIDSについては職員に向けた対応訓練や研修を年2回行い日々の睡眠時は午睡チェックを0歳児、1歳児が5分おき、2歳児は10分おき、幼児は15分おきに個別に呼吸、顔色、その他異常がないかを視診、触診にて確認し、あおむけ寝の姿勢を徹底し午睡時の事故防止に努めている。 ②0歳児1歳児は保護者にアプリにて睡眠状況を配信し周知している。					
29 虐待等への対応	①虐待の早期発見のために日々の保育の中で子どもたちの心身の状態に常に注意を払っている。 ②虐待が疑われるときには速やかに区やこども支援センター児童相談所などの専門機関と連携を取り適切な対応に努めている。 ③「子どもの虐待発見シート50」を利用し定期的にチェックを行っている。 ④虐待発見時の通報の方法を玄関に掲示している。 ⑤職員も子どもたち一人一人に適切な対応が出来るように研修を重ねている。					
【改善すべき点・課題等】						
【特記事項】						
28 乳幼児突然死症候群の予防	チェック時間のタイマーをセットして、時間をすぎない取り組みをして、確実にチェックしている。					
29 虐待等への対応	「保育士の対応基準チェックリスト」を年2回チェックし、虐待の早期発見に努めている。					
【評価すべき点】	乳幼児突然死症候群のチェックのタイミングを逃さないよう、独自の工夫がされている。					
【改善すべき点】						
【その他注意点】						

令和5年度 指定管理者評価シート（水神橋保育園）

【評価点】 5（水準を大きく上回る） 4（水準を上回る） 3（水準どおり） 2（水準を下回る） 1（水準を大きく下回る）

※ 各記入欄については、特にない場合は記載していない。

大項目	中項目	確認項目	評価点		
事業効果	事業の取組み	健康・安全の状況	指定管理者	担当課	評価委員
		30 保育室衛生管理 (1) 保育室、トイレ等設備が清潔である (2) 施設内にある用具（寝具、玩具等）が清潔である (3) 感染症の予防対策を講じている (4) 保育士の衛生管理を適切に行っている	×2 5	×2 4	×6 4.00
		31 調理衛生管理 (1) 調理従事者の衛生管理を適切に行っている (2) 調理室等が清潔であり、食材の管理も適切に行っている (3) 調理従事者及び調乳担当者の健康チェックを毎日行っている	×2 5	×2 4	4.00
		32 安全確保 (1) 保育中の事故発生防止に取り組んでいる (2) 事故が発生した場合に適切に対応している	×2 4	×2 4	24.00
		合計点(満点30点)	28.0	24.0	24.00
	指定管理者記入欄	【アピールポイント】 30 保育室衛生管理 ①コロナウイルス感染予防に留意し、施設環境の掃除点検表を改訂した。 ②次亜塩素酸で消毒し特に手を触れることが多い共有部分は職員が気にかけて頻回に消毒することを徹底している。 ③手洗いうがいについては必要性を朝の園内放送で毎日周知している。 ④排便時のオムツ交換は専用のエプロン、マットを使用し使用後はその都度消毒し手洗いは石鹸で丁寧に行っている。 ⑤嘔吐処理研修を全職員に徹底している。 31 調理衛生管理 ①給食の配膳は保育用のエプロンと配膳用のエプロンを替えて三角巾も着用する。 ②調理師は調理室から出る時は白衣を脱いでいる。 ③調理従事者と調乳担当者は毎日健康状態に留意しチェックを行い記録に残し、下痢、嘔吐等の症状がある場合は直ちに医療機関を受診し感染症疾患の有無の確認を行っている。 ④衛生管理者に調理室の個人の衛生管理と健康チェック表を付け、点検作業の結果を毎日報告し記録に残している。 32 安全確保 ①事故事例など情報を共有したり園児の安全確保のため法人ハンドブックを活用し緊急時の対応の職員への園内研修を通して常に子どもたちの安全を意識付け確保するように努めている。 ②園内でのヒヤリハットの情報を共有し危機管理に繋げている。 ③事故発生時は足立区への報告「30分ルール」について会議で周知し、事務所に掲示とファイリングし職員が対応できるようにしている。			
	担当課記入欄	【特記事項】 30 保育室衛生管理 ①マニュアルが、写真付きで手順や方法がわかりやすくなっている。 ②看護師が施設内を毎日巡回し、衛生管理に努めている。 ③水道の前に水はねがあり、水道を使用した後の対応が必要。 32 安全確保 ①ヒヤリハット・事故簿など情報の共有をし事故防止に努めている。 ②メール配信や掲示で、保護者に対し訓練や安全確保の内容について周知している。			
	評価委員記入欄	【評価すべき点】 おむつ替えや配膳時など、場面に応じてエプロンの取り外し、交換がされており、衛生面の配慮が行き届いている。 【改善すべき点】 【その他注意点】			